

●賃金、労働条件の改善

●住民生活の改善

●地域経済の活性化

いよいよ実現!? 公契約条例集会

2013年第1回定例市議会で決着がつけられると言われている公契約条例(案)。

「はたらく貧困層をなくそう!」という私たちの願いどおり、条例は制定されるのか。現時点では明らかではありません。

公契約条例の必要性はもちろんのこと、この間の取り組みの中で見えてきた公契約条例の課題など、労働者、事業者、市民それぞれの立場で徹底的な議論を行います。当日は、基調報告と、関係者によるパネルディスカッションを予定しています。みなさんのご参加をお待ちしています。



日時

4月5日(金)

開演**18:30** 開場**18:00**

場所

自治労会館4F中ホール
(札幌市北区北6条西7丁目)

主催

札幌市公契約条例の制定を求める会
札幌弁護士会

後援

報告

業界関係者
労働者
弁護士
研究者

連絡先

北海道合同法律事務所
弁護士 渡辺 達生
Tel:011-231-1888

